

伝統行事「京都五山送り火」の形態と祭祀組織に関する研究

Study of morphology and ritual organization committees of the traditional event “Kyoto Gozan-Bonfire”

藤井 基弘* 深町 加津枝** 森本 幸裕** 奥 敬一***

Motohiro FUJII Katsue FUKAMACHI Yukihiro MORIMOTO Hirokazu OKU

Abstract: The traditional event, “Kyoto Gozan-Bonfire” is one of the annual fire festivals carried out at the Eastern, Northern and Western Mountain surrounding Kyoto city on August 16. It is in conjunction with the famous O-bon festival in Japan, a tradition of seeing the spirits of the dead off. Ritual organizing committees exist at Ginkakuji, Matsugasaki, Nishigamo, Kinugasa and Saga areas. This special tradition is no longer confined to these special areas, but has expanded to involve wider a resident of Kyoto and Japanese. Traditionally, Japanese red pines had been used as bonfire material and also as local resources for daily life or annual events, but the fuel revolution in 1955 caused abandonment of forestry management. As a result, red pines are scarce and only one of five organizing committees can barely manage to get them. There are other additional problems in continuing this tradition despite the people’s intentions to preserve. So, we studied to distinguish the morphology of each bonfire and features of the ritual organizing committees and what is necessary to make this event a success from three point of views: material, talented personnel and funding.

Keywords: O-bon, bonfire, ritual organization committees, Japanese red pine

キーワード: お盆, 送り火, 祭祀組織, アカマツ

1. はじめに

京都において市街地を取り囲む東山・北山・西山（以下、京都三山という）は都市景観の要素の一つである。京都のまちは、市街地と周囲を取り囲む山並みとが一体となって一つの都市空間を構成しているところにその特徴があり、こうした地理的環境から山は長い歴史をとおして京都のまちづくりと深く関わってきた¹⁾。

京都三山の山麓に点在する社寺所有の山林が明治4年の上知令によって明治政府に没収され、それ以後の禁伐政策、さらに昭和5年の風致地区指定（市域面積の27%、うち山林が82.5%）²⁾によって昭和の初期には京都三山は、アカマツ主体の林からシイ中心の林に遷移しはじめ、昭和30年頃からの燃料革命によって人が山に入らなくなりこの傾向にさらに拍車がかかった。さらに、昭和45年頃から京都三山でマツノザイセンチュウ病によるアカマツの枯死³⁾が広がり、平成16年頃からナラ枯れの問題⁴⁾が惹起してきた。

京都市は昭和5年に全国に先駆けて観光課を設置し、昭和25年には京都国際文化観光都市建設法を公布施行し観光都市京都を目指してきた⁵⁾。京都を訪れる観光客は平成20年には5,000万人を超えるに至っている⁶⁾。しかし、京都三山を取り巻く今日の問題は、観光都市京都を支える上で不可欠な伝統行事など地域文化の存続を困難にしている。

夏の夜空に点火される「京都五山送り火」はこれら京都三山に灯される火の祭典で、祇園祭とともに京都の夏を彩る風物詩であり、日本の伝統的なお盆行事である。一連の盆行事の最終日の夜にお精霊送りをする時に無事冥府に辿りつけるように焚く火が「送り火」である。仏教が庶民の間に深く浸透した中世、室町時代以降から先祖供養と結びついたと考えられている⁷⁾。昭和58年には京都市登録無形民俗文化財に登録された。なお、京都市には、現在の五山送り火以外に「い」、「一」、「竹の先に鈴」、「蛇」、「長刀」なども点火されていたがすでに廃絶された⁸⁾。

「京都五山送り火」に関する先行研究として、和崎⁹⁾は送り火を都市社会の文化人類学的に研究し、嶋田ら¹⁰⁾は森林資源のLCA評

価から送り火を持続的に続けていくための森林管理を提言している。一方、日本のみならず世界的な視点からみても貴重な文化遺産として位置づけられる「京都五山送り火」の継承にむけての研究はほとんど行われていない。時の権力者によって創始されたのではなく、地元の人々の信仰によって始められ、受け継がれてきた送り火は、各地域に残る記録や地元住民で受け継いできた伝承に負うところが大きく、文化遺産としての価値の検討も十分になされていないのが現状である。人類が共有すべき顕著な普遍的価値をもつ世界遺産の登録においては、顕著な普遍的価値を証明するための「完全性」と「真正性」が必要となっており、今後、このような観点から「京都五山送り火」を評価するための基礎となる自然資源の管理や社会条件などの調査研究を進展させる必要がある。また、今日まで地元住民、各地域の保存会などが中心となってその歴史を支えてきた伝統行事「京都五山送り火」の維持継続の可能性を探っていくことが急務といえよう。

そこで、本研究は文化遺産、そして京都の観光資源として重要な「京都五山送り火」の形態と運営組織の特徴を明らかにし、その継承に向けて必要なことを資材、人材、資金という三つの視点から考察することを目的とした。なお、「京都五山送り火」は、大文字送り火、松ヶ崎妙法送り火、船形万燈籠送り火、左大文字送り火、鳥居形松明送り火と称されるが、本論文では「大文字」、「妙法」、「船形」、「左大文字」、「鳥居」と略して記述する。

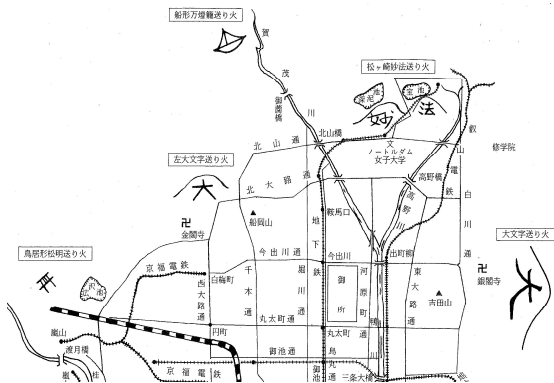
2. 研究対象地

「京都五山送り火」が行われている地域は、「大文字」の京都市左京区銀閣寺地域、「妙法」の左京区松ヶ崎地域、「船形」の北区西賀茂地域、「左大文字」の北区衣笠地域、「鳥居」の右京区嵯峨地域の5地域である（図-1）。これらの地域は古代の平安京の周縁に位置し、天皇の遊猟の地でもあり、葬送（風葬）の地でもあった^{11, 12)}。明治期以降になると、京都市の都市政策^{13, 14)}などによって山麓部分まで市街地の開発が進み、その景観は大きく変化していった。

*京都大学大学院地球環境学舎

**京都大学大学院地球環境学堂

***森林総合研究所関西支所



図一 五山送り火の所在¹⁵⁾

表一 五山の実施状況

	「大文字」	「妙法」	「船形」	「左大文字」	「鳥居」
保存会の名称	NPO法人大文字保存会	松ヶ崎妙法保存会	船形萬徳龍保存会	左大文字保存会	鳥居形松明保存会
保存会員	52戸	79戸	55戸	50名	45名
山 (m)	大文字山 (465m)	妙ヶ崎龍山 (135m) 法:大黒天山 (186m)	船山 (313m)	大文字山 (231m)	雙茶羅山 (278m)
火床数 (基)	75	妙:103 法: 63	79	53	108
薪数	600束	332束	400束	400束	108束
松葉	100束	166束			
山の所有形態	保存会の共有林	妙:立正会の共有林 法:保存会の会長	善徳寺の所有 (保存会の会長)	大阪の民間人 Yさん	地元の個人 Wさん
菩提寺 (宗派)	浄土院 (浄土宗)	涌泉寺 / 妙圓寺 (共に日蓮宗)	西方寺 (浄土宗)	法音寺 (浄土宗)	化野念仏寺 (浄土宗)
関連行事	点火前浄土院住職 山上で読経、その お灯明を親火に移 す	妙ヶ崎で湧泉寺住職 読経、終了後涌泉寺 で題目踊り・さし踊り (護摩木販売しない)	麓で大黒の合図の 鐘と西方寺の住職 の読経、送り火終了 後、西方寺で六齋 念仏奉納	点火前、法音寺で 先祖供養、その後 松明行列で山上し 定刻に点火。法音寺 で居座の御詠歌	住職死去後、法要 なくなる

「妙法」以外の4保存会では護摩木販売を実施している。この護摩木を求めて京都市民は勿論、他府県からの観光客が朝早くから行列をなし、この志納によって「京都五山送り火」は各保存会の単なる地域の行事を越えて京都市民・他府県からの観光客とも繋がりをつくっている。「京都五山送り火」に付随する関連行事も行われていて、「妙法」の松ヶ崎題目踊り・さし踊りは京都市登録無形民俗文化財に登録されており、「船形」の西方寺六齋念仏は重要無形文化財に指定されている。

(2) 資材面

i) 送り火に使用されるアカマツと森林管理

聞き取り調査の結果から、保存会自体でアカマツを準備するのではなく、亀岡などからのアカマツを業者から購入するようになったのは昭和30年頃からであった。現在、地元および周辺の山からのアカマツを準備しているのは「大文字」のみである。以下、「大文字」を対象に、アカマツを調達するための森林管理についてみていく。

「大文字」ではアカマツ獲得のために短期的・長期的な対策を行っている。短期的には、大文字山に隣接する国有林からマツ枯れ対策で伐採されたアカマツの提供(平成20年には約20束)を受けている。平成20年8月に三井物産(株)・京都モデルフォレスト協会(社)・京都府の三者による“森林の利用保全に関する協定”の締結により「大文字」は三井物産所有の京都市右京区梅ヶ畑の山林約19haの土地の無償貸与を受けており、その土地上の森林資源を送り火に利用することが許可されている。この協定により、平成20年には使用するアカマツの1年分の約1/3を手に入れている。この協定は平成30年3月まで有効である。

また、長期的には大文字山で森林管理を行ってアカマツの今後の自給を目指している。平成13~18年にかけてNPO法人大文字保存会の所有地で保存会員・学生ボランティア・U業者によ

3. 研究方法

平成22年2月から平成23年8月まで、五山の各送り火の保存会の会長・元会長・役員並びに保存会員(各5人程度で、連合会発行の冊子から抽出した)に聞き取り調査を行った。聞き取り調査では、まず、伝統行事「京都五山送り火」の概要を把握した。

さらに、資材面としてアカマツの調達、人材面では送り火を支える・実行してきた保存会の組織に焦点をおいた調査を行った。調査項目は、火床の検分、参加組織・会則・作業日程・参加人数・送り火に付随する行事(「松ヶ崎」の題目踊り・さし踊り、「船形」の六齋念仏)、アカマツの入手方法、土地利用の変遷、盆供養の方法などであった。なお、アカマツに注目するのは、送り火の燃料としては油分があつて適度に燃えるアカマツが最も適しており、その調達なしには伝統行事が成り立たないためである。

また、資金面では行政及びその外郭団体が最も大きな役割を果たしているため、行事の継承に関する施策や財政的補助について京都市文化財保護課・京都府商工部観光課・京都市文化観光資源保護財団・京都市観光協会・京都商工会議所に聞き取り調査を行った。「左大文字」においては、平成22年2月21日から8月16日まで参与観察を行い、火床付近の整備、火床に使う栗石の運搬作業、木材業者から運ばれてきた薪・松葉の保存場所への保管、護摩木の焼印・販売、薪などの火床への運搬、大小松明づくり・松明行列などを把握した。

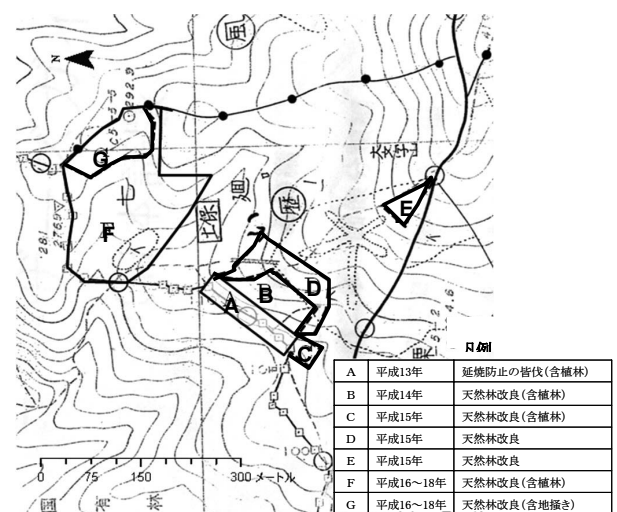
4. 結果

(1) 現在の「京都五山送り火」の概要

東山如意ヶ岳の大文字が午後8時に点火し、松ヶ崎妙法が10分後、船形と左大文字がその5分後、鳥居がさらに5分後に点火される。「京都五山送り火」は、基本的には保存会の地域住民によって行われるが、消防署員・警察官・行政の係員などが保安上の役目を支援している。

表一に保存会の名称、火床や薪の数、山の所有形態などの五山の実施状況を示す。点火資材となるアカマツ割木の薪数は「大文字」が最も多い600束(火床は75)であり、「鳥居」が最も少ない108束(火床は108)であった。松葉は点火資材の助燃材として「大文字」、「妙法」、「船形」で使用されている。「大文字」だけが使用している麦ワラは、井桁に組まれたアカマツの薪が燃えている時、炎が垂直に上がるようにするために風に煽られて炎が井桁の側面から漏れ出るのを防ぐことと、その漏れ出た炎で点火者が火傷をするのを防止する役目を荷っている。

「鳥居」は薪としてアカマツの割り木を使うが、特に松脂(保存会員はこれを“ジン”と呼んでいる。)の多いものを選び、束にしたものを松明状にして点火台に差し込んでいる(他の4つの保存会では、薪を井桁に組んで積み重ねている)。この点火の仕方が、「鳥居形松明送り火」とその名を残している。



図一 「大文字」の森林管理

て森林管理が行われた(図一2)。A区画では平成13年に延焼防止の皆伐と植林が行われた(一部国有林を含む)。B, C区画では平成14年, 15年に天然林改良(ソヨゴ, サカキなどの常緑樹の伐採を含む)と植林が行われた。C区画は、「大文字山にカブトムシの森をつくろう」というプロジェクトのもと, NPO 法人大文字保存会と京都洛中ライオンズクラブ, 地元小学校(第三錦林小学校6年生49人, 北白川小学校5, 6年生の有志15人)が植樹を催した(平成15年11月14日)。マツノザイセンチュウ抵抗性マツ, ヤマモモ, シバグリ, クヌギを約500本植樹した。マツは現在5mぐらいの高さに成長している。D, E区画では, 共に平成15年京都府の緑の公共事業の一環として天然林改良(アカマツの実生の育成)として常緑樹伐採(ソヨゴ, サカキなど, 一部落葉樹も伐採)が行われた。平成16~18年にF区画では天然林改良と植樹, G区画では天然林改良と地掻き, 枯れマツの伐採が行われ, 枯れマツの中で薪として使えるものは送り火に利用した。なお, この平成13~18年にはこの保存会の所有する山でアカマツは既に纏まって存在しないのでこの全域から胸高直径30cmぐらいのものを選りすぐって年に10~15本伐採して送り火に使用した。

(ii) アカマツの供給の将来的可能性

嶋田ら¹⁰⁾は、「大文字」一回の送り火に使用する30~40年生のアカマツは25本で約4tであり, 保存会の持っている山が12haのため, 日本の森林の純生産量8~20t/ha/年を考えれば十分供給が可能だと判定している。但しそのためには次の条件が課される。一つ目は, マツ林に生えている雑木の抜き取りと林外搬出を行うこと。そして, 地表に厚くたまっている堆積層を取り除く地掻きと, 林外搬出作業を行うこと。二つ目は, マツ枯れに対処すること—具体的にはマツ枯れを早期に発見し伐倒し, 薬剤散布・焼却などの処理を挙げている。

高橋¹⁶⁾は現存するアカマツの健全木と枯死木の立地や活力度から推定し, 保存会の所有地のみから採取・健全木のみを使用・アカマツの成長を考慮しないという前提で, 今後の採取可能年数は約6年と推測している。

「大文字」以外でのアカマツ納入業者への聞き取り調査によると, 納入業者自身の年齢的な問題と「鳥居」のように同じアカマツでもジンを多く含んだ特殊なアカマツを探す難しさはあるが, 現在のところアカマツの継続的な供給は可能ということであった。

(3) 人材面

(i) 五山送り火を支える保存会員

五山の地元集落は明治前期までは郊外の農村地帯であった。それが, その後の京都市の近代都市づくりにより, これらの地域でも市街地化が進み, そのため新住民がこれらの地域に移住してくるにより保存会を担ってきた地域住民の地域に占める割合が減じた。例として, 表一2, 3に「大文字」及び「左大文字」の保存会員がその町内に占める割合を示す。

「大文字」は平成11年に保存会の所有する火床付近の土地の分散化防止などのためにNPO法人化に踏み切った。「松ヶ崎」は昭和6年に松ヶ崎村が京都市に編入される時, 任意団体として「松ヶ崎立正会」を設立し村の財産を引き継ぎ, 昭和53年に財団法

表一2 「大文字」の保存会員が町内に占める割合

町名	世帯数	保存会の世帯	割合(%)
鏡閣寺町	188	34	18.1
鏡閣寺前町	99	5	5.1
浄土寺南田町	320	3	0.9
浄土寺石橋町	133	2	1.5
浄土寺東田町	220	2	0.9
平均			4.8

表一3 「左大文字」の保存会員が町内に占める割合

町名	世帯数	保存会の世帯	割合(%)
北高橋町	136	6	4.4
北天神森町	134	3	2.2
街道町	157	23	14.6
氷室町	343	7	2.0
關牛町	259	4	1.5
御所の内町	127	8	6.3
平均			4.4

人に改組した。「大文字」, 「妙法」は旧浄土寺村地区・松ヶ崎村地区(日蓮宗信奉者)の住民が保存会を構成している。

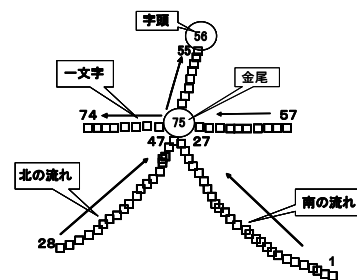
「船形」は, 旧総門町・鎮守庵町・今原町内の「家」¹⁷⁾を継ぐ, 数え年で18歳になった長子が「町入り」の儀式を行い, あわせて自動的に保存会員になり, 地元の西方寺の檀家の一員になる。保存会は18名の若中と36名の中老と若干名の理事より構成される。他の四つの保存会の役員は選挙によって選出されるが, 「船形」の保存会は, 西賀茂西方寺の檀家制度にもとづく組織なので役員は自動的に決まっている。若中の中の最古参—若中頭が送り火の実質上の責任者になり, 副会長は中老中の最古参があたり, 会長は菩提寺西方寺の住職の世襲制になっている。

「左大文字」は旧北山地域に在住する従来の会員の世襲制をとっている。13歳で準会員として入会し, 15歳から正式会員になる。「鳥居」は, 鳥居本町在住者または出身者で, 満18歳以上の社会人・大学生で構成されている。この保存会は他の保存会と違って保存会の入会に関して自由度が高いのが特徴である。特定の家筋だけに限らず, 本人が入会を希望し, 役員会で賛成多数で認められたものは保存会に加入できる比較的開かれたシステムとなっている。

(ii) 火床の点火の仕組み

送り火において, 保存会員が果たす最大の見せ場は当日の火床の点火である。この火床を保存会員に割り当てる方法は, 五山においてそれぞれ異なっている。長年にわたって保存会が一体となって「送り火」と向き合ってきた歴史があり, その関わり方には地域固有の特徴がみられる。そして, 保存会員にはその持ち場の火を確実に点火することが求められており, 点火時刻に遅れがなく・炎に勢いがあることなどが賞賛の評価になる。以下, それぞれの火床および割り当の特徴をみていく。

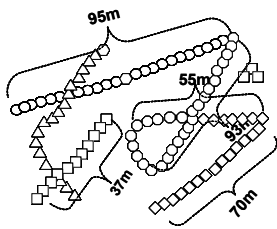
「大文字」: 大文字の火床の大きさは, 第一画が80m, 第二画が160m, 第三画が120mである。各火床の保存会員への割り当ては, 原則として, 1世帯で2ヶ所の火床を担当する(字頭(56番)と火床27番は現在では一軒が担当し, 金尾(75番)は4軒で担当する)。図一3に示すように, 割り当ては筆順の逆に1から27, 28から47経由で56, 57から74にまわり, 最後に金尾にまわる。金尾に当たった世帯は翌年帳場係りにまわる。図一4は保存会員の住宅と平成21年度の火床の担当順を示す。保存会員の家の並んでいる順に



図一3 「大文字」の火床の数・名称



図一4 「大文字」保存会々員の平成21年度の火床の担当順



担当町他	軒数	火床数	凡例
堀之町	10	14	□
辻之町	14	22	○
中之町	11	17	△
西之町	11	21	◇
川之町	13	27	●
浄水場	1	2	○

図-5 「妙」の火床の配置と割り当て

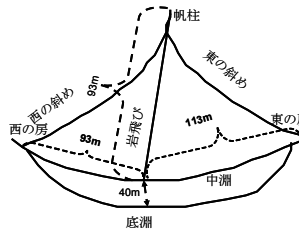


表-4 「船形」の火床割り当て

火床の ナンバー	火床 の数	若中の 順位	応援の 中老順位 (数)	割木 数(束)	松葉 量(缶)	灯油 量(缶)
1	5	1	47	19	3	3
2	6	2	46	23	3	3
3	6	3	45,44,43	23	3	3
4	5	4	42,41	19	3	3
5	6	5	40	23	3	3
6	5	6	39	19	3	3
7	6	7	38,37	23	3	3
8	5	8	36,35,34	19	3	3
9	6	9	33,32,31	23	3	3
10	6	10	30	23	3	3
11	5	11	29,28	19	3	3
12	4	12	27	15	2	2
13	4	13	26	15	2	2
14	4	14	25	15	2	2
15	2	15	24	20	4	2
16	2	16	23,22,21	20	4	2
17	1	17	20	24	6	2
18	1	18	19	24	6	2

図-7 「船形」の火床の
大きさと名称

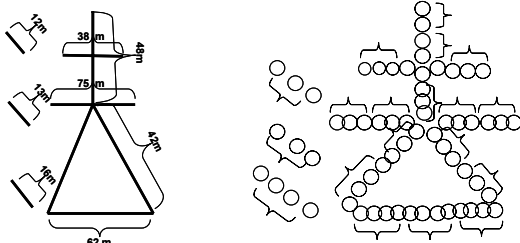


図-6 「法」の火床の大きさ及び世帯別火床割り当て

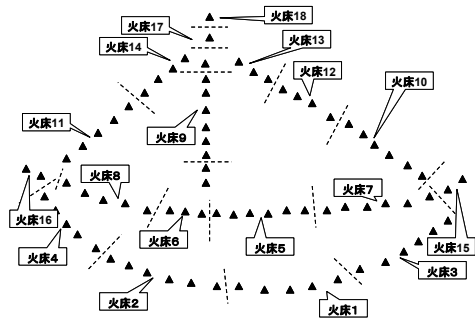


図-8 若中への火床の割り当て

割り当てられ、矢印がない家は前年度金尾に当たり、次年度は火床の点火係りから外れ、護摩木販売などを担当する帳場係りに当たることになる。

「妙法」：「妙」は図-5のように旧5町（新住所名は“之”の字を省いて、例えば“堀町”のようにになっている。）が担当している。但し、この山に浄水場の配水地があるので、2ヶ所は浄水場関係者に火床が割り当てられる。火床の分担は各町ごとに決まっています、各家の分担は毎年宿老（各町の見世役で、この言葉は現在でも使っている）が決める（通常は宿老が一番高いところをもち、その翌年が一番低いところをもつ）。

図-6は「法」の火床の大きさ及び世帯別火床割り当てを示す。火床の担当は東町1ヶ町（20世帯）に決められており、この割り当ては固定しており移動はない。1世帯が担当する火床の数は2～4である。

「船形」：「船形」の火床の大きさと火床の名称を図-7に示す。若中は入会順に1から18の番号が割り当てられ、自分の若中順位に応じてその同じ番号の火床（図-8、複数個の火床）を担当する。番号の若い者から、底淵・中淵・岩飛び・東の斜め・西の斜め（東の斜めと西の斜めを交互に割り当てる）・帆柱を担当する。点火の経験度・山の傾斜度・担当する火床の数などを考慮して、これらの若中の分担に中老が一人、または複数がサポーターとして支援する仕組みになっている（表-4）。

「左大文字」：左大文字の大きさは、第一画が48m、第二画が68m、第三画が59mである。図-9のように、保存会員1人が火床1カ所を担当するが、メリハリを強調するため「大」の字の5端点と大の中心点を経験豊富なベテランに割り当てるようにしている。中堅の保存会員はこれらのベテランの会員に挟まれるように配置されていて、11人の準会員はベテランの会員の火床を共有する形で受け持ち、ベテランの保存会員から実地訓練を受けるように配慮されている。

「鳥居」：「鳥居」の火床108基が7つの部分に分けられ（図-10）、その7つに火床長を割り当てる（この火床長には保存会の役員を当てる）。火床長たちで、火床の傾斜・担当する保存会員の年齢・経験・体力を考慮して火床担当者の割り当てを行う。当日の点火については、午後8時20分の点火が決まられているので、7人の各火床長の裁量でその点火時間に間に合うように諸準備の指示を下すことが任されている。

(iii) 送り火に向けての準備作業

保存会は送り火に向けて、山の手入れ・火床の補修・薪の準備・護摩木の準備、販売・関連行事の準備、練習など多くの仕事をこなしている（表-5）。保存会員の生業が農業からサラリーマンに変わり、準備にはほぼすべて日曜日を取らざるを得ない状況となっている。黙々と伝統保持のために無償奉仕に励む保存会員の苦勞なしには「京都五山送り火」が成り立たないのである。

一方、「左大文字」以外は枯れ木の伐採・火床の補修・山道の整備などの専門的な仕事を業者に委託するようになった。「大文字」、「妙法」では、世帯主が保存会員に名を連ねており、保存会員の高齢化が顕著である。そのため、当日の点火に伴う薪上げ・火床の準備では家族は勿論、親戚・友人・知人の応援を得ている。

「左大文字」では、山の所有者が山に業者を入れることを拒否しているため、全作業を保存会員の手で行っている。そのため、作業は2月から開始し、中学生を準会員として「送り火」の仕事と心得を3年間で習得させることとしている。表-6は「左大文字」の8月15日の作業を示している。指導の役目は実父親でなく、隣や近くにいる中堅・熟練の保存会員であり、原則として親と子、兄と弟を同じ作業を行う部署に配置せず、違った部署に付かせている。こうすることによって上位世代者や年長者から技術の指導を受ける。18。「左大文字」では10代、20代の会員数が多く見られる一方、「船形」は20代、「鳥居」は30代の年齢層が多いのはこれらの保存会の入会規則による。

「左大文字」では、親子・兄弟も保存会員を構成しており、表-6の右の欄の「親子関係」では、アルファベットの大文字は親を、小文字はその子を表している。小文字に付いている数字は兄弟であることを表している。

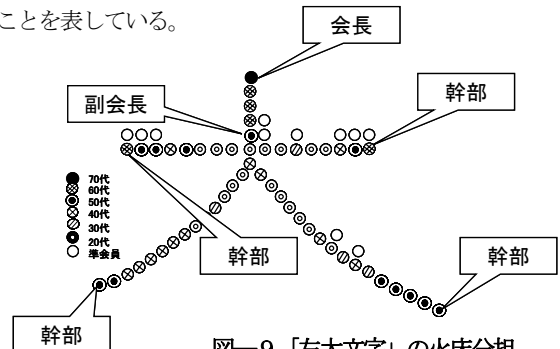


図-9 「左大文字」の火床分担

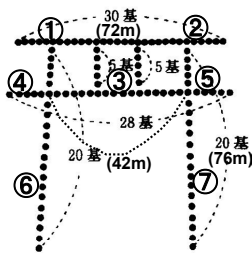


図-10 「鳥居」の火床の数と火床の割り当て

火床	火床数	担当者数	担当者の年齢別の人数			
			60代	50代	40代	30代
笠	15	6	1	2	2	3
①② 西笠	15	7		2	2	1
③ 東笠	10	4	3	1	1	
④⑤ 西貫き	14	4		1	3	
④⑤ 東貫き	14	4	2	1	1	
足	20	6		1	3	1
⑥⑦ 東足	20	6		2	1	2

表-6 「左大文字」の8月15日の作業

午前7時30分、全員法音寺集合(作業衣、半纏、軍手支給)										
年 齢 別	総数	70代	60代	50代	40代	30代	20代	10代	準会員	親子関係
1 割り木小割り	17人	1	3	6	2	2	3			B D G g
2 割り木小割りの運搬	12人			1	1			1	6	5 c e f-1 f-2
3 大松明小割り	6人			1	1					4 E d-3
4 護摩木志納所	6人		1	2	2	1				A F
護摩木、扇子	5人		1	1	1	1	1			C a d-1
絵巻書、手拭など										
5 山道・火床清掃	14人					5		7	2	
6 大松明の準備	3人		1	1	1				1	
7 洗い物	2人		1	1						
11時30分～1時 昼食(大文字屋)										
8 大松明作り	12人	1	2	4	1	1	1	2		G f-2 g
9 手松明、纏束	9人		2	1			5	1		A a f-1
11 薪火台、門火	9人			2	3			1	3	D E c
12 門火用割木、安全灯	7人		1	1	2			1	2	C d-2 e
13 看板、ビニール他	2人			1					2	
14 資材、こま木下ろし	5人		1		1	1	1	1		d-1
15 炊出道具	10人	1								9 d-3 e
16 午後7時 前夜祭(全員法音寺でおにぎり・漬物・飲み物で夕食)										

表-5 五山の送り火のための1年間の作業一覧

「大文字」	「妙法」	「船形」	「左大文字」	「鳥居」
<ul style="list-style-type: none"> ・3, 4, 10月を除いて毎月作業 ・業者の作業(17回)が目立つ ・延べ44日で全体の作業の8割が森林管理(松枯れ対策など)と登山道整備 ・会員は春に割り木作りに7回、延べ63人が参加 ・点火当日はボランティアを含め総勢300名が参加 ・護摩木準備 63人, 7日間 ・護摩木販売 48人, 2日間 	<ul style="list-style-type: none"> ・7/25(日)山道草刈, 択伐 ・730(金)薪, ビニールなどを配布 ・8/15(月)火床周辺整備 ・火床の下草刈りは業者に依頼(2年に一度) ・題目踊り, さし踊り・太鼓の練習に延べ22日間の練習 ・護摩木販売なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・4/25:総刈り, 約60人 ・8/8:下刈り, 約60人(作業日は全て日曜日) ・火床の下草刈りは業者に依頼(3年に一度) ・六斎念仏の練習に延べ5回 ・護摩木準備 5日間 ・護摩木販売 13日間 ・役員が3回/人 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業一火床の補修, 下草刈り ・樹木伐採, 護摩木焼印など(作業は業者に頼らず全て保存会員の手による) ・2/21, 28-共に32人 ・3/7, 14-25人, 31人 ・5/9, 16, 23-32人, 34人, 28人 ・7/4-38人 8/8-40人(全9回, 292人(全て日曜日)) ・護摩木準備 49人, 1日間 ・護摩木販売 40人, 1日間 	<ul style="list-style-type: none"> ・松明製作・火床整備 ・7/11, 18, 25, 8/1, 8 ・25人×5回=125人(作業日は全て日曜日) ・樹木の伐採は業者依頼 ・護摩木販売 自治会の婦人部 3日間

(注:「大文字」はH21年度NPO法人の事業報告書によるが, 他はすべてH22年度の実績である)

(4) 資金面

(i) 財政的支援

表-7には京都市等による助成及び関連団体の設立年度を示す。京都市は、東京奠都による衰退の救助策の一環として観光に力点を置くことを政策の重要課題として取り組んできた。「京都五山送り火」に対する行政からの公的な資金援助がスタートしたのは昭和37年からである。送り火が宗教行事であるため、行政が財政援助をすることは容易ではないが、文化財としての伝統行事を継承するため京都市の観光資源として財政援助を開始した。その基盤になるのが昭和37年の大文字五山保存会連合会(平成21年度より現在の「京都五山送り火連合会」に名称変更)の設立である。この連合会の設立により、援助金の配分が可能となり、この財政援助を機に、バラバラであった送り火の点火時間を、大文字から妙法、船形、左大文字、鳥居形と反時計回りに点火し、時間も5分から10分ずつずらして点火するという京都市民・観光客向けのサービスを加味したシステムを導入した。

表-7 「京都五山送り火」に対する行政等の支援

年度	京都市・その他の団体 <送り火関係>	財政的援助
昭和35	観光課 設置	
昭和25	「京都国際文化観光都市建設法」公布施行	
昭和26		
昭和36	京都市観光協会 設立	
昭和37	<大文字五山保存会連合会 設立>	京都市の援助
昭和44	京都市文化観光資源保護財団 設立	
昭和45	<大文字五山送り火協賛会 設立>	大文字五山送り火協賛会
昭和46		
昭和50		京都府の援助
平成21	<京都五山送り火連合会 改称>	

表-8 京都五山送り火協賛会の助成状況

年度	京都市	京都府	助成金(万円)			合計
			京都府文化観光資源保護財団 保存助成	京都市観光協会 執行助成	京都市観光協会	
H17	930	520	396	650	430	2,926
H18	930	520	395	650	464	2,959
H19	930	520	399	650	492	2,991
H20	930	520	399	650	506	3,005
H21	930	520	394	650	477	2,971

(京都市観光協会には京都商工会議所の勸募金を含む)

表-9 伝統行事観覧者数^⑥(単位:千人)

年度	入洛観光者数	葵祭り	祇園祭	五山送り火	時代祭
H17	47,271	120	1,300	120	130
18	48,391	93	1,060	100	133
19	49,445	94	1,070	100	110
20	50,210	101	1,030	110	76
21	46,896	79	890	110	70

昭和45年には大文字送り火協賛会が設立され、京都市文化観光資源保護財団、次いで京都市観光協会からの援助金が加わった。京都市観光協会は、観光資源の発掘・都市の伝統行事と経済活動の交流・市民との連帯を掲げて募金を行っている。京都市文化観光資源保護財団は市民の文化財産の保護・継承・育成を目的に、広く寄付金を集めてその利子を運用することによって活動する団体である。平成20年度までの募金総額は約35億円に達する¹⁹⁾。表-9に京都市における伝統行事観覧者数を示す。五山送り火は夜の行事であり、時間で言えば約1時間のものであるが、葵祭・時代祭と較べても観光客動員数においては遜色のない行事になっている。

表-10, 11はこれらの助成金を各保存会がどのように使用しているかを示す収支報告の例である。「大文字」や「左大文字」付近には世界遺産・国宝級の文化遺産を保持している神社仏閣が多いので、延焼防止に特に力を注いだ取支となっている。そして麓からの観覧のことを考慮して火床周辺の下草・樹木の伐採が一番費用を使っている。また、当日の送り火終了後、地元の消防署・消防分団が消火のために水をかけるため、火床の損傷が大きく各保存会はその修理に多額の費用をあてている。なお、これらの費用すべてを送り火協賛会に依存しているのではなく、各保存会は独自に寄付・護摩木販売などによってこれらの支出の自己負担金に当てる努力を行っている。

表一〇「大文字」の収支(円) 表一一 「左大文字」の収支(円)

表一〇「大文字」の収支(円)		表一一 「左大文字」の収支(円)			
収入	京都市補助金	2,130,000	収入	京都市補助金	1,670,000
	自己負担金	2,336,350		自己負担金	1,756,600
計		4,466,350	計		3,426,600
支出	被害木伐採	803,250	支出	火床・火床周辺修繕	1,330,000
	リフト維持管理	336,000		集排水路整備	35,000
	火床改修	560,000		遮蔽木伐採	840,000
	低層木除伐	1,260,000		下草刈	875,000
	火床周辺下草刈取	527,100		山道段差修理	140,000
	火床周辺延焼防止刈取	441,000		消火用ドラム缶入替	35,000
	山道階段丸太修復	420,000		倉庫屋根の塗装	35,000
	火床周辺遮蔽木除伐	560,000		材料費	136,600
計		4,466,350	計		3,426,600

5 考察

それでは、「京都五山送り火」の継承に向けて必要なことを資材、人材、資金という三つの視点で考察していく。

まず、「京都五山送り火」に不可欠な資材であるアカマツは、戦前まで三山の優占種であり、生活や年中行事を支える地域資源として利用、管理されてきた。しかし、都市化の進展により林地が減少し、地域資源としての利用が失われる中でマツ枯れが広がり、その資源は大きく減少した。今日では、地域の資源利用の一環としてアカマツを資材として供給できなくなり、新たな対応策がみられるようになった。「大文字」においては近隣の森林所有者による資材供給の協力、行政や企業による資材調達のための枠組みの支援があり、他の4地域は業者から地域外のアカマツを購入することで資材をまかなっていた。これらは短期的には有効な対応策といえるが、今後もマツ枯れ被害の継続や遠隔地からアカマツを購入する金銭的な負担の増加が見込まれる。長期的な視点での持続的な資材のためには、三山及びその周辺の森林所有者、市民、企業、行政などが連携したアカマツ林の利用、管理のための仕組みが不可欠である。

一方、「五山送り火」の文化遺産としての価値に注目すると、このような支援や担い手のあり方、支援の範囲が重要になってくる。まず資材においては、アカマツの調達場所が地元でなされていたものが遠隔地に広がりつつある。平成23年度には東日本大震災被災地のアカマツの護摩木利用をめぐって大きな議論が起こっており、今後どこまでの範囲の資材をどのように伝統行事を支える資材として調達すべきか議論を深める必要がある。文化遺産として価値からとらえれば、地元の山の管理や資源利用と結びついてきた伝統行事という側面を重視した資材調達が最優先されるべきであろう。

次に、人材面であるが、「京都五山送り火」は地域コミュニティを基本とした多様な形態の保存会、そして保存会を通じた人材の確保、育成によって成り立ってきた。それは、送り火の成功の鍵となる火床の割当の工夫に表徴されており、地域の熟練者が若者に技術を継承する場あるいは地域内の人々が交流する場として機能してきた²⁰⁾。一方、今日では都市化に伴う新住民の増加や若い世代の減少による担い手不足が問題となっている。このような問題の解決のため、NPO法人化による市民参加の枠組みの整備、行政機構の協力、地域外の人が参加できる柔軟な保存会組織の運営など対応がなされてきた。今後、人材確保に向けた地域ごとの多様な試みを尊重し、「京都五山送り火」という行事のための地域内外の人材確保のための工夫のみならず、地域コミュニティを支える人材の確保、育成にも力を注いでいくことが肝要といえよう。その際には、地域コミュニティの内部で自分たちのアイデンティティを確認することを大前提として、地元のお盆行事を支える内部の人とそれを支える外部からの人という差異を明確にすることが文化遺産としての真正性という観点から重要となる。

最後に資金面についてであるが、歴史都市京都における送り火の継承には、防災のための多大な費用がかかり、公的な資金が不可欠となっている。地域の年中行事であった送り火が、観光資源として位置づけられ「京都五山送り火」となったことにより、京都市や関連団体からの助成が可能になった。今後は、伝統文化としての送り

火の文化的価値、あるいは送り火を行うことによって維持される草地や林地なども含めた生態系サービス²²⁾といった観点からの評価をより明確にしていく必要がある。このような「京都五山送り火」の価値の共有と両輪で、幅広い市民、企業などの参加による資金面の充実を図ることが重要といえよう。このような多様な主体との連携や観光資源としての側面が「京都五山送り火」の継承を支える資金となっていることを前向きに評価しながらも、各保存会が独自に寄付・護摩木販売を行いながら資金を確保する努力を注視し、そのような地元主体の活動を支援することが文化遺産としての価値を担保する上で不可欠である。

謝辞

「京都五山送り火」の各保存会の方々には伝統行事「送り火」について調査に必要な数々の情報を提供していただき、「左大文字」においては昨年2月から8月まで「送り火」の一連の作業に参加させていただきました。また、京都市・府の行政機関・外郭団体、菩提寺・社寺からも「送り火」に関する情報をいただきました。記して謝意を表します。

引用文献

- 1) 中嶋節子 (2003) : 山並み景観の変容と創造 : 京・まちづくり史 : 昭和堂、224-234.
- 2) 中嶋節子 (1994) : 昭和初期における京都の景観保全思想と森林施業 : 日本建築学会系論文集 459、185-193
- 3) 二井一禎 (2003) : マツ枯れは森の感染症 : 文一総合出版、6-19
- 4) 小林正秀 (2008) : ナラ枯れ現象 : 古都の森を守り活かす : 京都大学学術出版会、175-195.
- 5) 工藤泰子 (2008) : 御大典記念事業にみる観光振興主体の変遷 : 近代京都研究 : 思文閣出版、226-257
- 6) 京都市産業観光局 (平成21年) : 京都市観光調査年報、1-2
- 7) 植木行宣 (2002) : 盆行事と火の風流 : 京都の夏祭りと民俗信仰 : 昭和堂、220-266
- 8) 小椋純一 (1996) : 植生からよむ日本人のくらし : 雄山閣、220-229.
- 9) 和崎春日 (1996年) : 大文字の都市人類学的研究 : 刀水書房
- 10) 嶋田ら (2004) : 京都・火の祭事記 : 薪く炭く KYOTO、12-19
- 11) 高橋俊也 (2009) : 「蓮台野」(京都左大文字山麓)の空間的特質に関する考察 : 日本建築学会系論文集、637、635-641
- 12) 渡辺菊真 (2001) : 「鳥辺野」(京都阿弥陀ヶ峰)の空間的特質に関する考察 : 日本建築学会系論文集、543、187-194
- 13) 中川理 (2003) : 近代都市計画事業の実相 : 京・まちづくり史 : 昭和堂、152-161
- 14) 京都市 (2009) : 京都市政史、6-7
- 15) 京都五山送り火連合会 (平成21年) : 京の伝統行事京都五山送り火
- 16) 高橋温子 (2011) : 京都市大文字山における送り火行事継承のためのマツ林管理の方向性について : 京都大学大学院農学研究科森林科学専攻環境デザイン学研究室修士論文
- 17) 中根千枝 (1968) : 「家」の構造 : 家 : 東京大学出版会、3-27
- 18) 和崎春日 (1996年) : 大文字の都市人類学的研究 : 刀水書房、55-64
- 19) 財団法人京都市文化観光資源保護財団 (2009) : 会報、12
- 20) 江淵一公 (1985) : 文化化と教育 : 新編 人間の一生 : アカデミア出版会、38-62
- 21) 木村栄理子・深町加津枝 (2010) : 伝統行事「松上げ」における森林資源利用の地域特性 : ランドスケープ研究 73、653-658
- 22) 北澤哲弥ら (2011) : 里山における森林利用と生態系サービス : 千葉県生物多様性センター研究報告 4、89-104